

令和8年度能勢町パートタイム会計年度任用職員の募集について

募集案内

令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

全ての職種について登録制となり、採用に当たっては書類選考と面接試験を実施します。令和8年4月1日付採用とならなかった場合についても、欠員が生じた場合等、面接試験を経て採用となる場合があります。ただし、採用候補者名簿の有効期間は令和9年3月31日までのため、採用候補者名簿に登載された方が全て採用されるものではありません。

会計年度任用職員とは、1会計年度内に任用される非常勤の公務員です。

1. 募集職種・報酬・募集人数等

- ・表に記載の金額は、採用初年度に適用される予定額となり、変更となる場合があります。
- ・条件を満たした方には、通勤手当・賞与を別途支給します。
- ・月額は、1日当たり7時間30分、週5日勤務の場合の金額となります。
- ・日額は、1日当たり7時間45分勤務の場合の金額となります。

（単位：円）

職種	月額	日額	時給	募集人数
一般事務	216,034	-	1,371	20名程度
日直	-	10,630	-	若干名
電話交換	-	10,630	-	若干名
放課後児童クラブ支援員（※1）	178,179	-	1,414	10名程度
保育士	222,723	-	1,414	20名程度
徴収事務	222,723	-	1,414	若干名
施設管理	222,723	-	1,414	若干名
アートマネジメント	222,723	-	1,414	若干名
医療事務	222,723	-	1,414	若干名
栄養士	244,254	-	1,550	若干名
IT関係事務	244,254	-	1,550	若干名
土木技師	250,629	-	1,591	若干名
管理栄養士	255,855	-	1,624	若干名
社会福祉士	255,855	-	1,624	若干名
介護支援専門員	255,855	-	1,624	若干名
歯科衛生士	255,855	-	1,624	若干名
ごみ収集運搬	282,193	-	1,791	若干名
看護師	285,015	-	1,809	5名程度
建築技師・施工管理技士	288,464	-	1,831	若干名
医師	1,382,434	-	-	若干名

（若干名とは1～3名を意味します。）

(※1) 月額報酬の場合、1日6時間で5日勤務となります。ただし、学校長期休業中等の場合、勤務時間が変動する場合があります。

2. 受験資格

下記の要件を満たす方

○地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方。

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者でないこと。

○他で勤務している方で、今回応募の職種での勤務と合わせて週の労働時間が40時間を超えない方。

○資格・経験等

職種	資格・経験等
一般事務	不問
日直	実務経験有が望ましい
電話交換	
放課後児童クラブ支援員	放課後児童支援員認定資格又は保育士資格又は社会福祉士資格又は教育職員免許等
保育士	保育士資格
徴収事務	実務経験有が望ましい
施設管理	
アートマネジメント	アートマネジメント研修 修了者
医療事務	医療事務資格
栄養士	栄養士免許
IT関係事務	情報技術に関する基本的な知識・技能を有し、基本情報技術者の資格を有する方又は同等以上と認められる資格を有する方
土木技師	土木工事の設計・積算、現場管理などの実務経験
管理栄養士	管理栄養士資格
社会福祉士	社会福祉士免許
介護支援専門員	介護支援専門員資格
歯科衛生士	歯科衛生士資格
ごみ収集運搬	普通自動車運転免許
看護師	看護師免許
建築技師・施工管理技士	一級建築士免許又は一級施工管理技士資格
医師	医師免許

3. 任用期間

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

※任用後1 か月は条件付採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

※勤務成績が良好な場合や当該職の継続状況等により、会計年度単位で再度任用することがあります。

4. 勤務条件

配属部署・職種による

5. 勤務場所

能勢町役場及び出先機関

※部に配属するため日及び時間によって配属職場が変更となる場合があります。

6. 勤務形態

職種	勤務日	勤務時間
一般事務	月～金	8：30～17：00（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）
日直	役場閉庁日	8：30～17：00 まで
電話交換	月～金	8：30～17：00 まで
放課後児童クラブ支援員	月～金	13：00～19：00（注）
保育士	月～土（シフト勤務）	7：00～19：00（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）
徴収事務	月～金	8：30～17：00（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）
施設管理	シフト勤務	7：00～17：00（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）
アートマネジメント	水～月（シフト勤務）	8：30～17：00（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）
医療事務	月～土（シフト勤務）	8：30～19：30（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）
栄養士	月～金	8：30～17：00（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）
IT 関係事務		
土木技師		
管理栄養士		
社会福祉士		
介護支援専門員		
歯科衛生士		
ごみ収集運搬	月～金	7：30～16：00（1月の勤務時間を超えない範囲で時刻を変更することがあります）
看護師	配属部署による	8：30～19：30（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）

職種	勤務日	勤務時間
建築技師・施工管理技士	月～金	8：30～17：00（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）
医師	月～土	8：30～19：30（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）

（注）学校長期休業期間中等の場合、勤務時間が変動する場合があります。

原則として所定労働時間を超える労働はありません。

7. 休暇

年次有給休暇：10日（ただし、勤務時間に応じて付与されます。）

（継続者の年次有給休暇及び前年度繰越分は別途付与）

特 別 休 暇：夏期特別休暇、忌引き等

8. 社会保険等（原則、週の勤務時間が20時間以上ある場合）

大阪府市町村職員共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

9. 身分

パートタイム会計年度任用職員

サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

10. 兼業制限

原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業内容については報告する必要があります。その内容によっては本町での勤務との兼業を認められない場合があります。また、以下の①②の場合は職務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるため、認められません。

①能勢町と他の事業所で1日につき計8時間を超えて労働する場合

②能勢町と他の事業所で1週間に計40時間を超えて労働する場合

提出書類

- ・本町所定の会計年度任用職員登録票（3か月以内に撮影した写真を添付。） 1部
- ・資格を証する書類（免許等の写し）【A4サイズ】 1部

応募受付期限

令和7年12月12日（金）＜必着＞

提出先

〒563-0392 能勢町宿野28番地

能勢町役場総務部総務課秘書人事担当

（郵送での提出可。ただし、書類に不備がある場合は受付できないことがあります。）

採用方法

選考（書類審査、面接） ※採用予定者には別途通知。